

1 令和7年台風第22号及び第23号による

八丈支所管内での被害状況とその対応

○内匠夏奈子 磯田加奈子 南波ともみ

要約

令和7年10月、台風第22号および第23号が八丈島、青ヶ島を直撃した。特に台風第22号は非常に強い勢力だったため、畜舎の破損等の被害が発生した。八丈島のA養鶏場では、船の欠航により飼料の供給が停止したため、自家配合飼料に切り替えたところ、産卵率の低下が確認された。さらに、鶏舎が破損し、破損部から野鳥の侵入が確認されたため、鶏舎の早急な修繕を指示し、修繕のための補助事業を紹介するとともに、飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導した。B酪農場では、放牧地の倒木や、電柵および牛舎の破損等の被害が発生した。さらに、停電により生乳の冷蔵保管が出来なかったため廃棄を行った。停電時に実施した手搾り搾乳が原因と推察される体細胞数の増加が認められたため、乳房炎検査および対策指導を実施した。青ヶ島の肉用牛繁殖農場では、牛舎の破損、船の欠航による飼料の供給不足、強風による自給飼料の倒伏等の被害があった。そこで、健康状態評価のため、代謝プロファイルテストを行い、台風前後で結果を比較したところ、FFAの上昇、BHB、BUNの低下を認めた。飼料の不足や倒伏による嗜好性の低下によって乾物摂取量が減少し、エネルギー不足やルーメンの発酵不良が生じた可能性が示唆された。今回の台風により、当支所も1週間断水し、検査業務が停止した。今後、電源確保や水の備蓄等、被災に備えた検査体制の整備が必要と考えられた。

令和7年10月、非常に強い勢力を伴う台風第22号及び第23号が伊豆諸島を直撃した。この台風により、八丈島および青ヶ島の畜産農家において、畜舎の破損等の被害が発生した。これを受け、管内畜産農家に対し、被害状況の確認等の対応を行ったので報告する。

台風第22号及び第23号の概況と 島内被害概要

令和7年10月9日、台風第22号が八丈島、青ヶ島を直撃した。非常に勢力の強い台風で、八丈島では最大瞬間風速54m/s、24時間降水量356mmを記録した。4日後の10月13日には、台風第22号に比べて弱い勢力ではあるものの、台風第23号が台風第22号とほぼ同様の進路で八丈島、青ヶ島付近を通過した。台風による被害は、特に八丈島において甚大で、停電や断水、倒木や土砂崩れ、家屋の破損等、様々な被害が発

生した。特に断水は長期化し、八丈島全域で断水が解消したのは11月15日であった。畜産を含めた農業関係の被害総額は、八丈町で16.2億円、青ヶ島村で3,470万円に上った。

八丈島A養鶏場の被害状況とその対応

八丈島のA養鶏場は、採卵鶏約400羽をビニールハウス内で平飼いしている。今回の台風により鶏舎屋根のフィルムシートが破損し、破損箇所から野鳥が侵入しているのを確認した。また、雨の吹き込みにより、鶏が水浸しとなり、敷料が泥濘化した(図1)。



図1 A養鶏場の被害状況

さらに、台風で船の欠航が続き、台風通過後も救援物資の輸送が優先であったため、島外から購入していた市販飼料が調達不可となったことに加え、廃鶏の出荷が予定よりも遅延した。市販飼料の代替として、島内の余剰食品を活用し、飼料設計を行ったうえで自家配合飼料に切り替えた。しかし、緊急的な措置とはいえ、慣らし給与ができず一気に切り替えたためか、切り替え後は産卵率の低下がみられた。このほかにも断水により洗卵機が使用不可となったため、手作業での洗卵を余儀なくされ、飼養者には大きな負担となった。

当支所は台風通過後、被害状況の確認のために立入調査を実施。鶏舎の破損状況を確認したうえで、飼養者に対し飼養衛生管理基準の遵守のため鶏舎の早急な修繕を指導した。飼養者は、シートでの修繕は今後の台風等でまた破損するおそれがあるため、ガルバリウム波板への張り替えを希望していたが、経費がかかることを懸念していた。そこで、東京都が実施している補助事業を紹介した。この事業は、都単独事業で特定家畜伝染病の侵入を防止するための取り組みに対し、経費の1/2を補助している。飼養者はこの事業を活用し、鶏舎屋根の張り替えを実施した(図2)。張り替え後、野鳥の侵入は確認されていない。

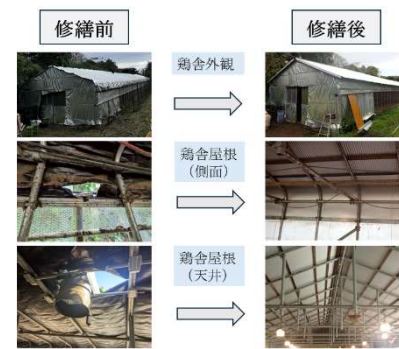


図2 A養鶏場 修繕前後の鶏舎

八丈島B酪農場の被害状況とその対応

八丈島のB酪農場は、乳用牛約20頭を放牧で飼養している。B酪農場では、台風により、放牧地の倒木、電柵の破損、哺育舎の破損、電柱の破損等の被害を受けた(図3)。



図3 B酪農場の被害状況

さらに、停電・断水に伴い、復旧までの数日間、手搾りによる搾乳を実施する必要が生じるとともに、バルクタンクの貯冷不可による生乳廃棄を余儀なくされた。また、手搾りによる影響のためか体細胞数の増加が認められた。

台風後、飼養者から、体細胞数が増加した牛の乳房炎検査の依頼があった。庁舎内でも断続的に断水が発生していたことや、埴地等の在庫に限りがあることから、大量の検査を実施することは困難であった。そこで、検査に優先順位を設け、乾乳前検査および初乳検査、体細胞数が増加した牛については、優先的に検査を実施することとした。体細胞数の結果を表1に示す。

表1 体細胞数結果

個体番号	体細胞数(万/mL)			
	8月4日	9月30日	10月16日	11月9日
バルク	17.9	15.0	32.7	24.1
1	16.9	118.9	3342	330.4
2	NT	NT	31.8	NT
3	NT	NT	78.9	NT
4	83.3	22.6	55.8	13.5
5	NT	NT	NT	20.7
6	NT	左前分房:6.4	左前分房:184.3	53.1
7	NT	NT	26.7	NT
8	NT	NT	81.1	NT
9	33.0	NT	NT	NT
10	31.0	NT	145.6	58.4
11	13.1	NT	NT	45.5
12	NT	NT	NT	NT
13	NT	1.4	NT	NT
14	NT	NT	42.8	NT
15	NT	NT	19.3	2.8
16	NT	NT	NT	NT
17	1.5	NT	20.2	NT

台風前後で結果を比較すると、バルク乳では台風後は数値が高い傾向がみられた。個体乳については、毎月、飼養者が気になる牛だけを検査していることから、未検査の牛も多かった。このため台風前に比べ体細胞数が明確に上昇したことを確認できたのは、1番、4番、6番および10番の牛のみであった。1番以外の牛では、乳汁の異常等の臨床所見は認められなかった。なお、1番の牛では台風前から *Streptococcus uberis* が検出され、治療を行っていたが、台風後も継続して検出された。台風後に行った乳房炎検査結果を表2に示す。当該農場では、放牧の影響も考えられるが、もともと環境性乳房炎の発生が多く、平時から CNS 等が検出されていた。台風後も平時と同様の菌種が検出された。検出された菌について薬剤感受性試験を行い、結果に基づいた抗菌薬治療を指導した。

表2 乳房炎検査結果

個体番号	検査日	薬告	検査結果
1	10月20日	台風前から継続	<i>Streptococcus uberis</i>
2	11月25日	乾乳前検査	陰性
3	10月20日	乾乳前検査	CNS及び <i>Streptococcus uberis</i>
4	10月20日	体細胞数増加	CNS
5	10月29日	初乳検査	陰性
6	10月20日	体細胞数増加	陰性
7	11月10日	乾乳前検査	CNS
8	未検査		
9	10月29日	初乳検査	陰性
10	11月25日	体細胞数増加	<i>Corynebacterium urealyticum</i>
11	未検査		
12	未検査		
13	12月3日	初乳検査	陰性
14	11月25日	乾乳前検査	CNS
15	未検査		
16	未検査		
17	未検査		

青ヶ島の畜産農家の被害状況とその対応

青ヶ島には5件の肉用繁殖牛農場があり、特に被害の大きかった農場では、台風により牛舎の壁や屋根、堆肥舎の屋根が損壊した(図4)。



図4 青ヶ島の肉用牛農場の被害状況

この他、島内の自給飼料で、倒伏、ゴミの混入、牛が好む新芽部分の喪失による嗜好性の低下といった被害があった。また、自給飼料だけでは飼料が不足するため、普段は島外から飼料を購入しているが、船の欠航が続いたため、購入飼料が届かず、全体として飼料不足が発生した。

11月20日、青ヶ島の飼養牛のヨーネ病定期検査とあわせて、台風後の健康状態評価のため、本検査の残血清を用いた代謝プロファイルテスト(以下、MPT)を実施した。

5農場のうち、頭数が4頭以上のA、Bの2農場について、令和3年11月に実施したMPTの結果と比較した。各種検査項目のうち、FFA、BHB、T-cho、BUNの4項目で、有意差がみられた。FFAは、A、B農場ともに、前回よりも有意に高い結果となり、前回よりもエネルギー不足であることが示唆された(図5)。

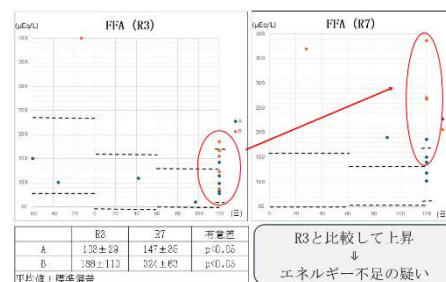


図5 MPT結果(FFA)

※縦軸は分後口数、グラフ上の点線は基準値の範囲を示す。

BHBについては、A、B農場ともに前回よりも有意に低い結果となり、ルーメンの発酵不良が示唆された(図6)。

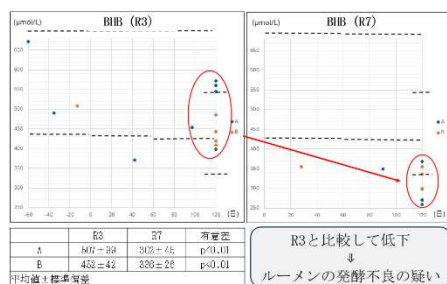


図6 MPT結果 (BHB)

※横軸は分娩後日数、グラフ上の点線は基準値の範囲を示す。

T-cho は、B 農場では前回よりも有意に低い結果となった。T-cho は乾物摂取量 (以下、DMI) と相関するといわれており¹⁾、飼料不足による影響が考えられた (図 7)。BUN は、A、B 農場ともに前回よりも有意に低い結果となり、タンパク摂取量の不足や、不足に伴うルーメンの発酵不良が示唆された (図 8)。

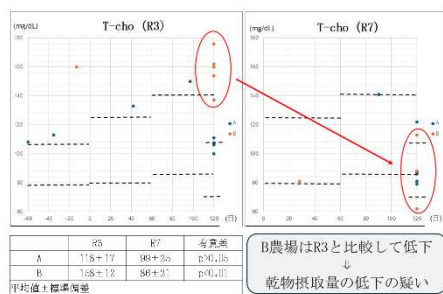


図7 MPT結果 (T-cho)

※横軸は分娩後日数、グラフ上の点線は基準値の範囲を示す。

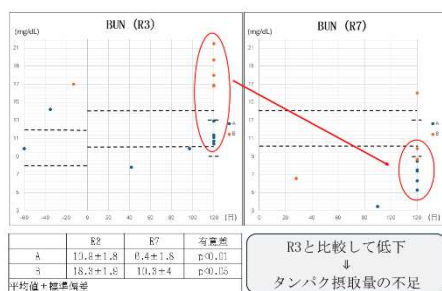


図8 MPT結果 (BUN)

※横軸は分娩後日数、グラフ上の点線は基準値の範囲を示す。

本結果から DMI の低下によりエネルギー不足、タンパク不足、ルーメンの発酵不良に陥った可能性が考えられた。すなわち、倒伏による島内自給飼料の嗜好性の低下および島外からの購入飼料の供給不足が本結果の原因となったことがうかがわれた。また、今回、飼料分析は行っていないものの、倒伏により成分や品質も低下して

いた可能性も考えられた。

当支所は各飼養者に MPT の結果を返却し、その後の状況を確認したところ、C 農場から発情が不明との相談があった。直腸検査および超音波検査を行ったところ、卵巢静止が疑われた。卵巢静止はエネルギー不足やタンパク不足に起因するため²⁾、飼料不足の影響によるものと考えられた。以上の状況を踏まえ、当支所では飼養牛に対する十分な飼料給与について指導を行った。

今後の災害に備えて

八丈島、青ヶ島は昭和 50 年台風 13 号³⁾、平成 25 年台風 26 号⁴⁾、令和元年台風第 15 号など、過去にも島内の各種インフラを含め、大きな被害を受けている。そのたびに、東京都や各町村、事業者とともに台風被害を減ずるための対策を講じてきたが、今回の台風を受け、災害時の停電、断水、欠航に備えた事前の体制整備の重要性が改めて明らかとなった。当支所でも台風通過後 1 週間ほど断水し、その間、検査等の業務が困難となった。また、台風通過直後は携帯電話の通信状況が八丈島内全域で非常に不安定となり、職員や農家と即時に連絡を取ることが難しい状況であった。さらに、八丈島内では道路が崩落した箇所もあり、島内での移動や物資の運搬に支障をきたした。

家畜については、台風による直接の被害はなかったものの、飼料の不足や急な変更、搾乳方法の変更、野生動物の侵入等、疾病を引き起こしかねない事態が発生した。台風などの自然災害時には、家畜の死亡が増加するなど、緊急を要する検査が必要となる可能性もある。まずは、職員自身の安全確保を講じたうえで、当支所でも電源や水の確保、連絡手段の整備等も含め、被災時に備えた検査体制の整備が必要と考えられた。農場においても、電源や水の確保に加え、欠航に備えた最低限の飼養管理に必要な飼料、資材の備蓄が重要である。なお、今回の被害を受け、八丈島の B 酪農場では、発電機付きの搾乳機の購入を検討してい

る。

被災した農場での取り組み

被災した農場では、畜舎修繕や生乳廃棄などの金銭的負担に加え、酪農場では手搾り、養鶏場では手作業での洗卵といった普段では行なわない労務負担が生じた。被災後の資金や人手の確保は農場において重要な課題である。台風後、八丈島では複数の事業者がクラウドファンディングで資金調達を行った。今回被害のあった2農場でも本方法を採用し、八丈島のA養鶏場では、鶏舎の修繕費と自家配合飼料の攪拌機の購入費を、B酪農場では、施設の修繕費と飼料代を賄うため、それぞれでクラウドファンディングを立ち上げ、いずれも目標金額を達成した。国も含め被災者支援に関する各種制度⁶⁾はあるものの、本方法は支援金や補助金に比べ迅速に資金を調達できることから、被災時には有効な手段であると考えられた。

総括

今回の台風により、管内畜産農家では、畜舎の破損等の被害が発生した。家畜の死亡、受傷など家畜への直接の被害は無かったが、野生動物の侵入や飼料の不足など、疾病を引き起こしかねない事態が発生した。船の欠航による飼料や資材等の調達の遅れ、島内の施工業者不足による畜舎修繕の遅延など、離島という地理的条件により被害が長期化した。また、当支所も被災し、検査業務が一時停止となる事態が生じた。今回の被害を踏まえ、今後の災害に備えた体制整備を進めていく。

引用文献

- 1) 全国家畜畜産物衛生指導協会：代謝プロファイルテストデータの解釈，生産獣医療システム 肉牛編，186，農山漁村文化協会，東京（1999）
- 2) 獣医繁殖学教育協議会：卵胞発育障害，雌牛の繁殖障害カラーアトラス，第1版，21，森田猛，東京（2005）
- 3) 藤本盛久他4名：昭和50年台風13号による八丈島の被害調査報告，JSSC，Vol. 12，No. 121，13-22（1976）
- 4) 東京都総務局総合防災部：【第2報】平成25年台風26号に伴う被害状況等について，東京都防災ホームページ，
(<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1000036/1000802/1000809/1000545.html>)
- 5) 東京都総務局総合防災部：令和元年台風第19号に係る被害状況について，東京都防災ホームページ，
(https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/126/2019110602.pdf)
- 6) 内閣府：被災者支援に関する各種制度の概要（令和8年6月1日現在），内閣府防災情報のページ
(https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/pdf/kakusyuseido_tsuujuu.pdf)